

01-001

新潟市における妊娠出産から青年期に至る包括的相談支援システムの評価

佐藤 勇¹⁾、小池 由佳²⁾、伊藤 真理子³⁾、山口 智⁴⁾、小柴 真一⁵⁾、川村 雅子⁶⁾、城丸 恵子⁶⁾、丸田 秋男⁴⁾

よいこの小児科さとう¹⁾

新潟県立大学 人間生活学部 子ども学科²⁾

新潟青陵大学 福祉心理学部 臨床心理学科³⁾

新潟医療福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科⁴⁾

新潟市役所 こども未来部 こども政策課⁵⁾

新潟市社会福祉協議会 福祉相談支援課⁶⁾

【目的】 少子化・核家族化の中で多様な不安を持つ子育て世代に、包括支援・ワンストップ相談窓口として2015年から利用者支援事業の整備が進められている。新潟市では、利用者支援事業が開始される以前の2010年より、包括的相談支援窓口として「子育てなんでも相談センターきらきら」(以下「きらきら」)が設置されている。「子育て」に関することであれば全ての相談を、電話、メール、Fax、面談などの方法で、匿名で受け付け、助言等を行うことに加えて、コーディネーターが適切な機関を紹介、場合によっては長期間にわたり相談を継続するユニークなシステムが、結果として相談ニーズを抱える保護者等にソーシャルサポート機能を提供している傾向が見られている。このシステムの果たしている役割を、過去の相談データを分析することで明確化し、現代の子育て世代の持っている相談ニーズとサポートのあり方を検討した。

【方法】 既存のソーシャルサポート理論を参考に、「きらきら」が提供している機能として、情緒的サポート、道具的サポート、情動的サポート、安心・啓サポート(継続相談の中で心理的拠り所として機能する)の4項目を分析枠組みとして設定した。同時に、保護者等が抱える相談ニーズを同様の分析的枠組みを用いて分類し、相談ニーズの傾向とサポート機能の傾向を明らかにすることとした。対象としたデータは、2018年度に「きらきら」に寄せられた相談のうち、保護者等から電話で受け付けた相談とした。

【結果】 1回あたりの相談時間は、10分未満41.3%、20分未満25.7%、40分未満22%、60分未満9.2%、60分以上1.8%であった。子どもの年齢は、乳児24%、幼児35%、小学生29%、中学生4%、高校生5%、その他3%であった。相談者のニーズ(主訴)は、情緒的24.9%、道具的0.9%、情動的56%、安心・啓32.1%であった。提供したサポートは、情緒的44.4%、道具的4.6%、情動的73.4%、安心・啓33.9%であった。ニーズとサポートの一致状況は、情動的ニーズと情緒的ニーズで一致率が高かった。相談対応への評価は、ニーズとサポート内容がマッチすることが望ましいと言えるが、情報提供など当初のニーズの背後にある相談者のニーズを汲み取る積極的な介入も効果的であると考えられた。

01-002

妊娠期からの切れ目ない支援体制下における地域子育て支援拠点施設の位置づけ・役割に関する一考察

梶 美保

皇學館大学 教育学部 教育学科

【目的】 妊娠期からの切れ目ない支援における地域子育て支援拠点施設の位置づけ・役割を検討する。

【方法】 文献研究より以下の項目について検討する。(1) 妊娠期からの切れ目ない支援体制下における地域子育て支援拠点施設の位置づけの確認(制度)(2) これまでに行われてきた地域子育て支援拠点施設における妊娠期からの切れ目ない支援の事例(3) 期待される役割と課題

【結論】 (1) 子育て世代包括支援センター(法律上の名称は、母子健康包括支援センター)は、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の実施が目的であり、母子保健分野と子育て支援分野が複数の施設・場所であってもそれぞれの機能で役割分担をしつつ一体的ワンストップ(総合)サービスが可能となっている。地域子育て支援拠点施設は、子育て世代包括支援センター機能の窓口機関と明文化され、制度としての地域子育て支援拠点施設の事業の質向上に加え、地域の子育て支援活動の展開を図るための取組み、出張ひろば、地域支援の取組みの実施等が虐待予防、保護者の養育力向上、社会の養育力向上など地域の子育て力を向上させるさらなる機能強化が求められている。(2) 妊娠期の支援に関する施策、基礎研究・実践研究の多くが母子保健からのアプローチが主であったが保育所を含む地域子育て拠点施設が保育・子育て支援の分野からアプローチが可能なものとして、妊娠期からの子育て支援であるマイ保育登録制度※(梶他2012)や、地域子育て支援拠点施設におけるプレママ・プレパパへの支援等がある。しかし、これらの制度の課題として「個人情報」上すべての妊産婦、親子に行きわたることの困難さを挙げていた。この課題は、今回の体制において妊娠届や出生届時に面談をすることからこの点は前進したといえる。(3) 地域子育て支援拠点施設の役割と機能は、変わらない。重要なことは、子育て世代包括支援センターのなかで、地域の妊娠期から子育て期の対象が、地域の実情に応じた体制のもと、地域で包括してあたること、地域子育て拠点施設の担当者は、各々の自治体の子育て世代包括支援センターの専門機関・関係機関としてネットワークを構築して行くことが機能向上につながる。その前提として、子育て世代包括支援センターの構成員として有機的な連携ができていないか、支援の質の向上が求められる。